

ニュースレター

「アンラーニングプロジェクト 第Ⅱ期」

—「＜背後＞の未来が現在と出会うとき—

—浦島太郎物語 Part2」での論議から

1月13日、「アンラーニングプロジェクト 第Ⅱ期」では、昨年12月2日に引き続き、「生・労働・運動net jammers」のメンバーである埴野謙二さん話し手に迎えて、学習会を行いました。今回の学習会では、大学闘争の敗北後、新しい運動を地域で作りだしていこうとした時期から、ネオリベリズム／グローバリズムに対抗して、現在、日本の各地で生まれつつある「保障されざる者」の反乱の兆しに呼応するような動きを、どんなにささやかではあれ、この富山でも作りだそうと考えるようになるまでの埴野謙二さんの軌跡を、話してもらいました。以下は、その時の話の重要なポイントであると思われることをまとめたものです。



埴野謙二さんの話から

□「大学教員闘争」に終止符を打ち、「地域」へ出る

60年代末の大学闘争の中での学生たちからの「問い」に対して、大学闘争の当事者にはなりえない自分としては、「大学教員闘争」はどのようにありうるのかを考えること

でその「問い」を受けとめようと考えたというところまで、前回、お話したと思います。

70年代に入って、かつて、大学当局と協力して機動隊を導入したり、学内のバリケードを解除したりして、学生たちからの「問い」を抹殺していった教官たちが、次々と何事もなかったかのように定年退職していくのを目の当たりにして、それに対して何もできない自分自身への怒りも含めて腹立たしい思いであふれかえっていたし、自分は決して、大学闘争前の状態には「復員」することはしないと考えていました。しかし、その一方で、大学で何か新しい運動が始まるということは、今後もうないだろうという思いもあり、その頃から「大学教員闘争」ということにこだわり続けるよりは、むしろ、「地域」に出ていきたいと考えるようになっていました。

〈68年〉後の数年間は、日本での運動がかつてのような状況を規定するだけの凝集力を失ない、全共闘運動も含めて、総体としての新左翼運動が解体していくと同時に、運動が課題ごとに分岐していく時代でした。日本での新左翼運動が、連合赤軍内での同志リンチ殺人事件や、新左翼の政治党派による「内ゲバ」といった、後の世代が政治的な運動に関わることを尻込みせざるをえなくなるような大きなマイナスを残したことは、言うまでもありません。しかし、そのマイナスがどんなに取り返しのつかないほどの大きなものではあっても、それが、共産党を頂点として様々な政治・社会運動がピラミッド状に組織されるという運動の「古典的範型」を解体させ、その後の固有な意味での社会諸運動が生起する新しい地平を拓いた。この国での広い意味での社会運動に、後戻り不可能な、取り消し不可能な一線を画したということだけは、ぜひ、言っておきたいと思います。

70年代の後半に、自分の周りの学生たちと大学内でちょっとした「騒動」を起こしていくことをしたりもしていましたが、彼ら・彼女らが卒業した後も、一緒に継続的に運動ができないかということで、能登原発の問題や反管理主義教育の運動に取り組んでいきました。その時の自分としては、政治党派でもなく、特定の個別課題に取り組むというのではないような運動集団をつくりたいという思いが強くありました。

70年代以降、体制化して闘うことを放棄してしまった大労組から分裂して独立した労働組合をつくり、小さくても、労働者としての尊厳と誇りにかけて資本と闘うことをめざす「少数派労働運動」が日本各地で登場してくるようになりました。70年代初め、魚津の日本カーバイト工業の労働者たちも、企業内の組合から分裂して、少数派労働組合の日カバ労組を結成しました。以前、国鉄の魚津駅のすぐ側に、木造の古い組合事務所があって、電車で魚津駅を通るたびに、組合事務所の壁にスローガンが掛かって

いたのがよく見えていて、日カバ労組があるということは、その結成当初からすでに知っていたのですが、ただ気軽にそこに遊びに行くわけにはいかないという気持ちが長く続いていました。

81年に、日カバ労組の元委員長がポーランドの「連帯労組」を訪ねて交流を行ったのですが、帰国後のポーランド報告集会と一緒に企画したことがきっかけとなり、日カバ労組との交流を深めていくことになりました。ちょうどそのころ、今はもうありませんが、「日本読書新聞」という書評紙に、小倉利丸さんが、「支配の経済『学』」というタイトルで連載を行っていました。それは、資本による労働者の包摂のありようを、工場や生産現場の外での「消費」－「再生産」過程までも含めて捉えようとするもので、当時、非常に斬新さを感じました。82年に「遊学塾」を結成して、日カバ労組の人たちと一緒に「支配の経済『学』」の勉強会を行いました。そのことも含めて日カバ労組とは関係を深めていきました。

□「創造的失業者」をつくりだす集団の形成へ

85年に、ある市内の中学校が男子生徒の頭髪を「丸刈り」にしようとしたことに対して、私と私の仲間が生徒への聞き取りを行っていたおりに、その中学校の教員ともみ合いになり、私はそれを理由として、逮捕されるという刑事弾圧を受けました。それに対しては、私の仲間たちだけではなく、日カバ労組のメンバーたちも励ましにかけつけてくれ、連日のように街宣車を出して警察への抗議活動を行ったり、駅前で不当逮捕に抗議するビラを配ったりしてくれました。ある意味では、その刑事弾圧を契機として、集団の凝集力が一挙に高まったということがあります。また、そのことをきっかけとして、富山大学の学生寮を軸に活動をしていた学生たちが出入りするようになり、私たちのメンバーに加わることになりました。

ちょうど、その頃に、私たちの事務所の隣で、小さな食堂兼駄菓子屋を営んできた老夫婦が余所に移ることになったのですが、他で就職しなくても自前で集団のメンバーが働く場をつくりだしたいという思いから、そこを買い取り、街角のうどん屋を始めました。そのための準備を進めながら、これからは、今までの自分たちの生き方のスタイルを大きく転換することに踏み出していくし、普通の意味での「生活者」や「市民」であることをやめることになるのだな、と考えていました。

イヴァン・イリイチという人が、「創造的失業者」ということを言っているのですが、例えば、4人のメンバーがいて、その内、3人が働いてお金を出せば、一人は働かなくても、好きな運動をやって他のメンバーが働いている昼間でもいろいろと活動できるということです。実際に自分たちも、集団のメンバーとして「創造的失業者」をつくりだすということに踏み出しました。このように、党派でも個別課題の運動体でもない集団を目的意識的に組み立てることに踏み切ったという意味で、86年という年は、私にとって大きな転機でした。

□富山市議選への挑戦

大学闘争の敗北以後、日本でも、それまでの社会運動に加えて、エコロジーや女性問題といった新しい運動課題も含めて、後に「新しい社会運動」と総称されるようなものが登場してきました。そのような運動グループが、政治闘争とは区別されるものとして、社会的な平面を基盤に据えて運動を展開していこうとしていることに対しては、自分も共感を抱いていました。その一方で、これは今でも続いていることだと思いますが、「新しい社会運動」の当事者が直面している様々な問題が決して互いに無関係であるはずはないのに、ある種の運動の「住み分け」のようなものが進んで、自分の取り組んでいる運動と自分の隣の人の運動との関係が本当には問われないままになっていくことに対しては、大きな違和感がありました。

87年に私の同伴者を候補者として、富山市議会選挙への最初の挑戦を行いました。日カバ労組では70年代初頭から独自に候補者を立てて、魚津市議会選挙に取り組んできたこともあって、私たちが富山市議選挙への挑戦を決意するに際して、日カバ労組の人たちからのうながしが大きな契機となりました。ただ、私自身としても、市議会選挙への取り組みを通じて地域の政治への介入を試みることで、社会運動が個別課題ごとにバラバラなものとしてあるのではなく、相互の関係を深めつつ全体化作用を生み出していく契機にしたいという思いがありました。その後も何度も市議選に挑戦しては、得票数をのばしながらも落選するということを繰り返してきました。

93年の冬に私の同伴者の身体の〈異変〉が明らかになり、94年の春に入院して手術をしました。退院後、病院の医者からは、「元気だった頃の60%ぐらいのことしかできませんよ」と言われていたのですが、60%どころか、120%のがんばりを発揮して、95年

によりやく市議選への初当選を果たしたのですが、富山市による桐朋学園大学誘致をめぐる、さまざまな問題点が浮上するということがありました。議会内の私の同伴者と議会外の私たちとの連携でそれらをまさに「当方問題」として可視化することに取り組み、市民の内で「争点」化することに、それなりに成功しました。

私自身としては、どのような問題であれ、既成政党に揺さぶりをかけ、市一議会に、波乱を起こすことをねらっていたので、まずまずのスタートでした。

□「異星人」であることを

96年に私の同伴者が病のために亡くなってしまった後、市議会選挙のことをどうするのかずいぶんと考えました。自分としては積極的に市議会に出たいというよりもむしろ、私の同伴者の選挙を応援し続けてくれた地元の支持者の人たちの強い思いに背中を押されるようにして、私自身が候補者となって、99年の市議選に挑戦しました。桐朋学園大学誘致を問題化した時点とは、ほんの数年の間に、状況が大きく変わってしまって、「市民参加」が行政批判の言葉ではなくなり、むしろ、「市民参加」や行政と市民との「協同」ということを自治体の側が積極的に言い出すような時代になっていました。

ちょうど90年代半ばからの数年間というのが、日本社会がネオリベリズムや「ポストフォーダイズム」の時代に入っていく大きなターニングポイントであり、「構造改革」の名の下で、グローバル資本主義の展開のための条件整備が進められていくという時代状況でした。私が市議会に入った99年の第145国会は、いわゆる「有事立法」「国歌国旗法」、「盗聴法」、「住民基本台帳法」、それに市町村合併の推進に向けた「地方自治法」の改正などを一挙に成立させるというような、支配の側からの攻撃が段階を画するようなものになりつつありました。

また、行政の領域で言えば、ちょうどその頃から日本でも、「NPM(新行政管理)」の手法が導入されるようになりましたが、実務の決定・運営はできるだけ行政組織の下部のレベルにゆだねる一方で、行政組織のトップは企画・運営やチェックに専念するというものです。同時に、行政が住民サービスを提供することからできるだけ「身軽」になるための方策という面と併せて、「市民参加」や「市民に開かれた行政」を謳うことで行政の社会保障・福祉からの「撤退」を正当化するというイデオロギー的な面からも、とりわ

け社会福祉の領域で、NPOや市民ボランティア団体の行政による活用や「体制化」が進行していきました。

このような意味で、市議会では、日本の地方自治体がネオリベリズムにもとづく「構造改革」にしたがって再編されて生きつつあることを否応なく実感させられました。このような状況に対して、賛成と反対の態度表明を上手に使い分けることが、政治の「玄人」ということなのでしょうが、市議会に入ると、あることにだけ賛成して他のことには反対するという事は困難なので、それなら自分は政治の「素人」でかまわないという思いで、全部のことに反対するという立場を貫こうと考えました。一方、このような状況に対して、自分の考えていることが市議会で通用されるわけでもなく、NPMや「市民参加」路線に対する私の批判はなかなか理解してもらえませんでした。議員だった頃に、行政側の人間や他の議員から、「あなたの言っていることは市民に通じない。もっと分かりやすく言えないのか」とよく言われましたが、私としては、逆に、議会に対してどこまで「異星人」であり、また、「異言語」を話す存在であり続けられるか、ということに挑戦しつつ、地方自治体及び行政官僚のネオリベリズムへの「転向」を批判したいと思っていました。

市議会の中で私がこのような屈折した時を過ごしているなかで、01年の9月11日に、「テロ攻撃」といった言い方はしたくないので、それを正しくは何と名付けるべきなのかはよく分かりませんが、ニューヨークでの「事件」がありました。市議会では、その「事件」の死者に対する追悼の意を表するだけでなく、「事件」の実行者に対する非難決議をあげるということになりました。アメリカがパレスチナ人民を中心にしたアラブ民衆に行ってきたことを問わないで、その「事件」の実行者たちだけを非難できるのかという、ささやかな抵抗の気持ちから、その決議の日には議会を欠席するというようなこともありました。

□反ネオリベ／グローバリズムの波に「再起」を促される

99年にアメリカのシアトルでのWTOの閣僚会議が、十万人規模の抗議者に包囲されて流会に追い込まれるということがありましたが、それは、世界規模での反グローバリズム運動の盛り上がり、人々の目に明らかなものにまで高まったことを象徴する出来事でした。また、それより少し前の94年、メキシコ・チアパス州で「サパティスタ」が「武装

蜂起」を行いました。彼らの闘争は、武力による権力奪取を求めるのではなく、「自分たちが、ここにこうしていることを認めよ」ということを求めるという点で、他の反政府武装組織にはない、非常にユニークなものですが、彼らはちょうど普及したばかりのインターネットを通じて、メキシコ国内と全世界の人々に闘争への支援を訴えていましたので、メキシコ政府も簡単には手が出さないという状況が生まれていました。その「サパティスタ」たちが、「武装蜂起」を行ったのが、ちょうどアメリカとメキシコの間で結ばれた北米自由貿易協定が発効する日のことでした。

この北米自由貿易協定によって、アメリカとメキシコの労働者たちが互いに競争関係に立たされることに対して、アメリカの労働組合のナショナル・センターの執行部内で、メキシコの労働者との連帯をつくり出そうとする勢力が主導権を取ったことから、組合運動の活性化が進みました。数年前にAFLとCIOは分裂してしまいましたが、多数の労働組合がシアトルでのWTO閣僚会議への抗議行動に加わったのは、この二つがまだ共にAFL-CIOというナショナルセンターをつくっていた時代でした。AFL-CIOを構成していた大労組の一つが、「チームスターズ」という運輸労働者の労働組合ですが、その組合員たちがウミガメのコスチュームを着たエコロジストの活動家たちとシアトルで一緒に抗議行動を行ったことから、「トラックとウミガメの連合」という言い方がされたりしました。そのように、反対行動の組織や運動方針を別に統一しなくても、WTOを互いの共通の敵と認識して、共同行動を行うといった、広い意味でのアナキズムの運動スタイルがそこに生まれて、大きな国際会議が開かれ、何万人という単位での反対・抗議行動が行われるたびに、その後だんだん洗練されていきます。

現に、昨年ドイツのハイリゲンダムでのG8サミットでも、抗議行動に集まった活動家や運動グループは、「平和」的なデモ行進から、本当にG8サミットを実力で阻止しようとする動きまで、様々な運動スタイルを含んだものでした。しかし、ドイツのG8サミットへの抗議行動では、意見の対立もあったようですが、運動のスタンスの違う者たちを排除することなく、最大限、共同で反対の意思を表明するための陣形をつくるのが試みられました。そのように、ヨーロッパやアメリカの反グローバリズム運動では、必ずしも同じスタンスではない者たちが、共通の敵に対して共に立ち向かうという経験が蓄積されているように思いますが、日本にいる私たちにとっても、運動の課題やスタンスが異なる者同士がどのように連携できるかということは、大きな課題であるように思います。

市議会議員を辞めた02年からの数年間、私はただただ「妄想の海」をただようばかりで、何もできない状態が続きましたが、その中で、くりかえしくりかえし、自分がこれま

でやってきたことをこれで終わりにするのかと自問してきました。そしてようやく、06年頃から、もう一度「再起」して、全世界的な反ネオリベ／グローバリズムの動きに呼応するようなものを、日本の中から、どんなに小さなものであってもつくりだすことに挑戦していきたいと考えるようになってきました。——私自身は、それを「浦島太郎の帰還」として、捉えたいと思っていました。

昨年4月、障害者運動団体のメンバーなど、私たちがこれまで富山で運動を行うことを通じて出会ってきた人たちと一緒に、「もうたくさんだ！ 大行進」というものを計画しました。その中で、それぞれの参加者が、「社会保障・福祉の切り捨ては、もうたくさんだ！」、「私を自由に生きさせろ！」など、自分がこの国に生きていて、もうたくさんだと感じたり、自分が切実に求めていることを路上で訴えるということを行いました。現在、この国では、多くの人々が過酷なまでの「生き難さ」に追い込まれるということがかつてなかったほどまでにせり上がってきていますが、今ようやく、一方で雇用の不安定化にさらされている「フリーター」や不安定雇用労働者などの、他方で社会保障の縮減による「生の保障」の破壊にさらされる人々の「保障されざる者たち」の反乱・抵抗の兆しとでも言うべきものが、少しずつ登場しつつあるように思います。この世界の中で大きな「生き難さ」を抱えながら生きようとすること自体が一つの「闘い」であるような人たちの、そのようなまだ名前のない動きを、私は仮に「生・労働・運動」と呼んでいます。そのように人々が動き始めたことに対して、自分が生きている場所でどのようなつながりをつくりだしていけるのかということが、今の自分にとっての大きなテーマだと考えています。

□〈68年〉からの「浦島太郎」として立ちたい

ここで〈68年〉からの〈帰還〉という問題 「浦島太郎」の〈帰還〉という問題に少し触れておきたいと思います。

〈68年〉からの〈帰還〉は、決して〈68年〉からの40年近い時間の経過から自然に生み出されたわけではありません。ここに至るまでに〈68年〉がどんなにサンタンタル扱いを受けてきたことか。一方で、実際に〈68年〉を経験した人の多くは、しばしばそれを、かつて自分はこれだけ果敢に戦ったんだという「武勇伝」や、自己正当化のための物語に矮小化してきました。〈68年〉を直接経験しない者たちが〈68年〉に向ける視線の

貧しさと、〈68年〉を経験したものが現在に向ける視線の貧しさが、つりあいとれているような状況がこの数十年、続いてきたと思います。

そのような状況を打破する糸口を私たちに与えてくれたことが、酒井隆史さんや渋谷望さんといった人たちの功績だと思います。ネオリベリズムを〈68年〉が提起した問題を資本・国家の側が「盗用」して反転させた「反革命」として捉えなおすことで、「ポスト68年」としてのネオリベの「終わりの始まり」を提示すると同時に、〈68年〉に潜在していた豊かな可能性にもう一度私たちの目を開かせてくれました。そのような意味で、〈68年〉を経験しない者がそれに向ける視線と、それを経験した者が現在に向ける視線とが、ようやく交差することが可能になってきたように思います。

この近年、「68年の帰還」という現象が、比喻としても、事実としても現れているように思います。比喻としての「68年の帰還」ということと言えば、お配りして資料の「註10」にもありますように、私が知っている範囲でもこの数年で、〈68年〉をテーマとする評論や小説がたくさん出版されるようになっていきます。それは、〈68年〉を距離を置いて捉えることを可能にするだけの時間が流れたということではなく、事実としての「68年の帰還」とでも言うか、いわば、〈68年〉それ自体が「帰還」するという現象が起きているように思います。

「註11」で、アントニオ・ネグリの「超越論的な〈帰還〉」という言葉を用いました。ネグリはイタリアでのアウトノミア運動に対する弾圧による収監を国会議員になることでいったんは免れた後、再収監の危機を脱して、83年から97年までの14年間、フランスに亡命していたのですが、まだ多数のアウトノミアの活動家が獄中に囚われているような状況の中で、逮捕覚悟で97年にイタリアに帰国します。彼のようなケースは、事実としての「68年の帰還」の一例といっても良いように思います。ネグリは、01年のイタリアのジェノヴァでのG8サミットに対する戦闘的な反対行動に励まされたことに触れながら、「〈帰還〉とは抵抗と未来を媒介することができる言葉です」と言っていますが、事実としての「68年の帰還」とは、〈68年〉からの「浦島太郎」たちが現在に〈帰還〉することで、過去の闘争・抵抗と今まさに生まれつつある新たな動きとが「連結」されるということであり、それが、「〈背後の未来〉が現在と出会うとき」という言葉で私が言いたいことです。

あらためて現在、そのような意味で、有名な活動家・理論家というのではなく、いわば「無名兵士」の〈68年〉が、浮上してきているように思います。そのことの核心にあるのは、かつての政治党派が色濃くもっていたような決意主義や決戦主義というのではない「行動的快樂主義」というか、身体を動かしアクションを起こすことを通じて、自分が

解放される、自分をとりまく世界や何よりも自分自身が変わるという「快感」を、もう一度日本の社会運動に取り戻すということであり、そのことを通じて世界の反／オルタナグローバリゼーションのサイクルに、この国の社会運動が参加する可能性を豊かにするのではないかと、ということです。

今回の学習会を振り返って

正確な引用ではないかもしれませんが、以前ある雑誌で読んだ、反ネオリベの運動の活動家たちが集まった座談会の中で、「左翼とは、世界の反対側の出来事を自分の裏庭のここのように感じるという遠近感が壊れた人間であり、その意味では常にマイナーな存在である」というフランスの哲学者のジル・ドゥルーズの言葉が言及されていました。とりわけ、〈68年〉を直接経験していない者が、単なる懐古趣味や過去の時代のエピソードということを超えて、その画期性やそれに内在していた可能性を探ろうとするのであれば、そのことの意義は、地理的な遠近感にとどまらず、時間的なものまでも含めた自分たちの遠近感を意図的に攪乱することにあるのではないのでしょうか。

これまでの「アンラーニング」の学習会の中でも紹介されたように、「フリーター」・非正規雇用労働者による「若者労働運動」などにも表れているように、〈68年〉の「盗用」・「反革命」である現在のネオリベ的な時代状況がもたらす現在の「生き難さ」のただなかで、今、「保障されざる者たち」のまだ名前のない動きが生まれつつあります。私たちが自らの遠近感・遠近法をあえて攪乱して40年の年月を超えて〈68年〉と現在の状況とを「接続」させ、〈68年〉を「出来事」として捉える視線を獲得することが、そのような動きを未来の「出来事」の兆しとして捉え、それに形を与えていくことへの一つの糸口であるように思います。また、〈68年〉の可能性やポテンシャルティへのそのような「接続」は、私たちの存在を、資本の利益追求のための単なる「資源」や使い捨ての「商品」に切り縮めて、次々に「消費」しては「廃棄」といった現在の社会のあり方への抵抗を試みるための手がかりでもあるでしょう。

前回と今回の話しを通じて、埴野謙二さんは〈68年〉の運動の中にあつた「行動的快樂主義」について、何度も強調していました。そのような〈68年〉の運動の中にあつた楽しみや快樂の要素は、もっぱら「消費主義」的な枠組みで資本の側に回収されてしまっています。しかし、そういった快樂の「消費」を求めれば求めるほど、その代償として

賃労働という形での企業への従属を深めざるをえないと同時に、快樂を提供する側のプログラムや「商品」を一方的に「消費」する受け身の立場になるという意味でも、従属性を深めざるをえません。そこには、楽しさを求めることと、この社会を生きていく上で否応なく負わされる「生き難さ」を少しでも減らすこととの回路は最初から断たれてしまっています。

〈68年〉の中での楽しさの経験は、何もしなければ窒息しかねないような社会の生き苦しさを打破することと、体を動かして行動を起こす解放感とが不可分に結びついていたという意味で、「消費主義」的な枠組みでの楽しさの追求とは、対極にあるものだと言えるでしょう。「アンラーニング」の学習会の中の渋谷望さんの話にもあったように、現在、党派的な決意主義や倫理主義への否定・反発が政治色を示すこと自体を忌避するという形で表れてしまって、アメリカのイラク攻撃に反対の意思を示すための街頭行動でも、武力攻撃への怒りをあらわにするよりも、楽しく「パレード」しましょうというふうになりがちな傾向があります。しかし、「生の無条件の肯定」とは、社会的な不正義への怒りも含めて、「生き難さ」を負わされる私たちの生身の感情がそのまま肯定されることでもあるはずです。

そのような意味でも、〈68年〉の運動の中にあった「行動的快樂主義」の要素を現在の運動の中でどのように取り戻すかということは、今の私たちにとって大きな課題であるように思います。

なお、〈68年〉から40年後に、〈68年〉のくみつくされてはいない可能性(=〈背後の未来〉)を、自らの生の軌跡の現在に引き寄せ、今日のまだ名前のないアクション群と連結させようという今回の埴野謙二さんの話は、あつかう時間の長さという点からも、また、〈68年〉を「年表」上の事柄としてしか知りようもない世代へ伝えようという無謀さ(!?)という点からも、さらには、付けられていた〈註〉の膨大さという点からも要約することは、とても難しものでした。そのような意味での要約の不十分さを補うために、埴野さん自身の「レジユメ」と自身作成の「年表」(のようなもの!?)を、次号のニューズレターに収録しておきます。その「レジユメ」に従えば、「4. 終わりに」のCにあたる部分は、「アンラーニング・プロジェクト・第Ⅱ期」の最後の4月6日に、あらためて語ってもらう予定です。